INFORMATION

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

- **歯科初診料の注1に規定する基準**

  歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ**

  産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

- **歯科技工所ベースアップ支援料**

  当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

- **電子的歯科診療情報連携体制整備加算**

  当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。
  また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

- **明細書発行体制等加算**

  個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
  なお、必要のない場合にはお申し出ください。

- **歯科訪問診療料の注16に規定する基準**

  在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

医療法人社団西村歯科医院

INFORMATION

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

- **有床義歯咀嚼機能検査**

  義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力などを測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

- **一般名処方加算1・2**

  安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

- **地域支援・外来医薬品供給対応体制加算1・2・3**

  当医院では後発医薬品の使用を推進しています。¥n医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

- **クラウン・ブリッジ維持管理料**

  装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

- **CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー**

  CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

- **光学印象**

  患者さんのCAD／CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

医療法人社団西村歯科医院

INFORMATION

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

● 口腔機能実地指導料

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

● 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名 （病院等含む）	松島病院 電話番号：　3545811 連携の方法等：電話

● 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

● 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先医療機関名 （病院等含む）	松島病院 電話番号：　3545811

医療法人社団西村歯科医院

INFORMATION

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

● 歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。
・自動体外式除細動器（AED）
・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
・救急蘇生セット
また、緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医科医療機関及び歯科医療機関と連携しています。

連携先医療機関名 （病院等含む）	松島病院 電話番号：　3545811

● 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名 （病院等含む）	松島病院 電話番号：　3545811

● 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名 （病院等含む）	松島病院 電話番号：　3545811

医療法人社団西村歯科医院

INFORMATION

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

● 地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名 （病院等含む）	松島病院 電話番号：　3545811

● 歯科口腔リハビリテーション料2

当医院では、顎関節症の治療に関して、指導や訓練を行う体制を整備しており、磁気共鳴コンピュータ断層撮影（MRI撮影）機器を所持する医療機関（病院等）と連携しております。

連携先医療機関名 （病院等含む）	東北大学歯学部 電話番号：　0227177000

医療法人社団西村歯科医院

INFORMATION

当医院からのご案内

― 当医院は保険医療機関です。

― 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

― 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

● 診療の順番に関するおしらせ

当医院では、原則としてご予約・受付した順番で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

● 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。
他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

◆ 当医院は、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。

● 金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床　500,000円	

● お子様（16歳未満）のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布　1,000円	小窩裂溝填塞（シーラント）　1,000円

● 先発医薬品の処方をご希望された場合の自己負担の仕組みについて

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

医療法人社団西村歯科医院

当院は

●患者さんの大切な個人情報を適切に取扱います。

●患者さんの個人情報を細心の注意を払い次のような目的に利用させていただきます。

歯科医院内で、患者さんへ医療を提供するために利用

はじめて受診されるときには

- 診療申込書、問診票による聴き取りやマイナ保険証（もしくは資格確認書）を提出していただくなどにより、診療録、歯科衛生士業務記録などを作成します。

歯科医療サービスの提供では

- 診査、各種検査、診断、治療計画（説明と同意）の提示、生活指導などを行います。
- 予防、治療、口腔の機能回復などを行います。

患者さんにかかわる医院管理・運営業務では

- 治療費の精算を行います。
- 健康維持・増進（う蝕、歯周病予防など）、定期健診のお知らせなどにより歯科医療サービスの向上をはかります。
- 医療安全のために必要な報告を関係団体などへ行います。

医療保険事務では、医療費請求のために保険請求明細書（レセプト）を作成します。

歯科医院外へ、患者さんの医療情報を提供することによる利用

患者さんに提供する歯科医療サービスのうち

- 他の病院、診療所、薬局、介護支援事業者などと連携をとります。
- 他の病院、診療所、薬局などからの照会へ回答します。
- 患者さんの診療にあたり、他の医師、歯科医師などに意見、助言を求めます。
- 歯科技工所へ業務を委託します。
- 家族の方などへ病状、治療計画、治療後の予測、生活指導などを説明します。

医療保険事務のうち

- 医療保険事務を委託する場合もあります。
- 歯科医院内で作成した保険請求明細書（レセプト）を審査支払機関へ提出し、医療費の請求を行います。
- 審査支払機関または保険者からの照会へ回答します。
- 審査支払機関または保険者への照会を行います。

企業等から委託をされて歯科健診を行った場合は、企業などへ結果をお知らせします。

歯科医師賠償責任保険などにかかわる医療に関する専門団体、保険会社などへ相談または届出などを行います。

歯科医療の質を向上させるために利用

歯科医院内での医院管理・運営業務のうち

- 歯科医療サービスの向上や業務改善のための基礎資料として活用します。
- スタッフ研修会で症例研究などを行います。
- 歯科医師の臨床研修、歯科衛生士の臨床実習などへ協力します。

※上記のうち、他の医療機関などとの医療情報連携（情報提供）において、同意しがたい事項がある場合は、留保することも可能ですので受付までお申し出ください。
※お申し出がない事項につきましては、同意をいただけたものとして取り扱わせていただきます。
※なお、同意につきましてはいつでも変更することが可能です。
※その他ご不明な点につきましては、受付までお申し出ください。

医療法人社団西村歯科医院